

令和元年度定時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 令和元年5月10日（金）
午前10時00分から午前11時23分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 5名
（出席評議員） 伊藤栄敏（議長）、老川多加子、塚本憲一、岩淵祐二、氏原貞夫
（出席理事） 島田尚（理事長）
（出席監事） 櫻井欣吾
- 5 議事の経過の要領及び結果
 - (1) 定足数の確認
議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。
 - (2) 議案第1号 平成30年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について
＜理事長からの説明及び監事からの報告＞
理事長から平成30年度事業の特徴や財務諸表における主な内容について説明した。続いて、監事から4月22日に行った監事監査の結果について報告を行った。
＜質疑等＞
評議員：3月1日から公社で駐輪場情報に関するホームページを開設したが、公社が開設するホームページは、現在、公社の基本的な情報等を発信している市ホームページ内の情報提供ページとの棲み分けが必要である。法人の全体的なことは、現在の情報提供ページでもわかるので、公社のホームページでは部門別に特化して運営すると良いのではないか。例えば、職員採用関係、各事業の紹介、協力事業者の登録、見積合わせの結果、地域との連携による活動状況などについて情報提供ができると良いのではないか。
また、公社情報の提供の手段としてSNSをどのように使っていくのか。
事務局：法人のホームページに先行して立ち上げた自転車等駐車対策事業関連のホームページでは、駐輪場の案内などの情報を提供している。今後立ち上げる予定の、法人のホームページには、議事要旨や利用者満足度調査結果などを掲載する予定であるが、現在の情報提供ページと情報が重複しないように、それぞれのホームページに、リンクを張るなどして工夫して

いきたい。

また、SNSの活用については、公社が事業を行う中で、市民に身近な情報をSNSで提供している。

評議員：市と公社両方のホームページに同じことを載せる必要はないと考えている。

議長：市民農園事業の内容と公社全体での安全対策についての実績を教えて欲しい。

事務局：市民農園事業については、営繕チームを活用して小規模修繕などを積極的に行った。

安全対策については、熱中症対策のほか、自動車事故の撲滅のため安全運転講習やドライブレコーダーの設置を行った。

議長：市民農園については、市でも公社に委託したことによる効果が出ていると認識を持っていると理解してよいか。

行財政改革課：一定の効果が出ていると認識している。

議長：公社の各事業において、高齢者の方が多く従事しているため、熱中症対策はしっかりと講じて欲しい。

評議員：自転車等駐車対策事業のホームページのアクセス状況を教えて欲しい。

また、自動車駐車場事業について、自動車駐車場収入は約360万円の減額、支出は150万円の増額となっているため使用料の増収策を図る必要があると思う。今後どのように取り組んでいくのか教えて欲しい。

さらに、市返還金については前期に比べると500万円程度減額している。公社は、受託事業を通じて効果的な市民サービスを提供するという責務を果たさなければならないが、効率的な予算執行によって経費を節減して市返還金を増やす責務もある。このバランスは難しいが、どのように考えているか。

事務局：自転車等駐車対策事業に関連するホームページのアクセス数は、現状では把握ができない。今年度に予定している、法人のホームページを立ち上げる際にはアクセス数を把握する設定を行う予定である。多くの方からホームページにアクセスしてもらうための対策をホームページ制作会社と検討を行った。現在、主な検索エンジンで「調布市 駐輪場」と検索すると、公社で開設した自転車等駐輪対策事業に関連するホームページは、検索結果の2ページ目に出現する。ホームページ開設当初は同じ内容で検索した際に、10ページ以上たどっても出現しなかった。上位に出現するようになった大きな要因としては、公社のホームページの存在が徐々に認識されてきていることや市のホームページとのリンクなどでアクセ

ス状況が好転している結果であると考えている。実際に市民の方からホームページ経由での問合せも複数ある。引き続き検索の上位化を目指して、PRしていきたいと考えている。

事務局：事業の収支について、公社の会計の考え方には2つの観点がある。1つは、市からの事業委託料であり、これは市と連携して効率化を図ったり、市民サービスを充実させるため事業運営の財源である。もう1つは、使用料であり、利用者から支払われた使用料を預かって市へ納付しているもので、これは公社の収入とはならないものである。

理事長：市から業務を受託していることから、公社として使用料収入の増額のための方策を考えるのは当然である。駐車場の使用料収入が減っていることについては、外部要因も大きいと考えられるが、一方で、PR不足とも考えられるので、改善手段を市と協議していきたい。他の事業においても現場目線からの改善手段を市に提案していきたい。

評議員：公社としての事業収入である市からの委託料と、公社の収入とはならない使用料があることから、事業の状況を理解しにくい所がある。各事業について、前年度と比較した事業の詳細を載せることはできないか。

監事：各事業の詳細は事業別の収支計算書で確認することができるのではないか。

評議員：決算内容が端的にわかるような内容にしてもらえるとありがたい。

シェアサイクル事業の内容について教えて欲しい。

事務局：市内16か所の駐輪場にステーションを設置し、今年度4月から運用を開始している。調布南代替自転車駐車場を中心に利用率は上昇していくと予想している。参考までに府中市は、ステーションが78か所あり、4月の貸出数は10,000台を超えている。なお、調布市の4月の貸出数は600台となっている。

理事長：調布市のステーション数は、府中市と大きな差がある。シェアサイクル利用促進の足掛かりは調布市内のあらゆる場所にステーションを設置することである。現在は、駅前の駐輪場を中心にステーションを設置しており、調布市の南北地域におけるステーション設置が進んでいない状況である。特に深大寺や神代植物公園など、人が多く集まる北部地域のステーション設置は欠かせないと考える。また、ラグビーワールドカップやオリパラの開催が予定されている中で、市民や来街者の利便性、回遊性向上を図るために、公社としても所管課と協議しながら、力を入れていく必要があると考えている。

評議員：シェアサイクル事業の三者協定の内容について教えて欲しい。

事務局：調布市、公社、そして、運営事業者であるオープンストリート株式会社の三者で協定を結び、この4月から事業を実施している。府中市は、調布市に比べてステーション数が圧倒的に多く、公園に設置されたものである。調布市も府中市と同じ「のりすけ」というシェアサイクルを使っているのので、今後の相互乗入れを促進するためにも調布市内におけるステーションの増設は不可欠であると考えている。

評議員：シェアサイクル事業は運営の仕組みそのものが、公社が今まで受けてきた事業とは、趣の異なるものであると感じる。今後、シェアサイクル事業については、評議員会に計画内容、利用データ、協議した内容などをできる限り報告して欲しい。

評議員：ちょうふ若者サポートステーションのホームページにある就職実績を見ると11人となっている。先ほどの説明からすると公社では、この11人中2人について支援ができたという理解でよいか。

事務局：そのとおりである。平成30年度は公社としてちょうふ若者サポートステーションから8人の職場体験希望者を受け入れた。その後において、そのうち2人の若者を採用した。ちょうふ若者サポートステーションの登録者は、職歴のない方やブランクのある方が多く、就職の際にそのことで苦慮しているという話を聞いている。公社が職場体験と併せて直接雇用により、直近の就職歴につなげることで、その後の就職を円滑なものにできるということも考えられるので、可能な限り実効的な支援をしていきたいと考えている。

評議員：そのような形であれば、公社でキャリアアップを図ることもできる。就職支援の形としてとても良い取組だと思う。競争発注率に関して確認したい。競争発注率にはどのような目的があるか。公社の取引において、競争して発注していることを示すためにこの指標を算出しているのか。

事務局：そのとおりである。公社の規定では、委託する際には2者以上から見積書を徴することが条件となっている。一方で、シルバー人材センターや障がい者団体との随意契約による取引が多い中で、競争発注率に関する評価については難しい面もある。

評議員：予算の効率的執行という観点からは、競争発注率を高めて、コストダウンに努める方が良い。経営面では、市では成し得ない効率化が公社で行われているという認識であるが、決算書にその内容が記載されていない。経営戦略を考える上では、

データを踏まえた市返還金の性質を把握しておく方が良いのではないかと考える。

事務局：市返還金の性質については、理事会や事務局内でも議論のあるところである。金額の大きさだけで評価できるものでもないと認識している。市民のためになるのであれば、市返還金が減ることになるとして予算を執行して期待に応えることも必要であると考えます。

<結果>

議案第1号については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

(3) 議案第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標の実績報告について

<理事長からの説明>

事務局から平成30年度の実績報告及び平成27年度から4年間の取組をとおして、公益的法人としての存在意義や基礎的要件は担保されたと報告を行った。

<質疑等>

評議員：利用者満足度調査の結果、自由意見のすべてに対応しきれなかったことが課題となっているようであるが、自由意見を書いて提出した人は改善への期待があると思う。自由意見に対して今後どのような対応をするのか。

また、協力事業者制度の運用に課題があるようであるが、現在考えている改善策について教えて欲しい。

事務局：自由意見の多くは、施設自体の構造や設備に対する改善を求める意見であり、第一義的には市が対応しなければならないものである。受託契約に基づいて公社が対応できる範囲を超えるものについては、市と協議して対応にあたっている。協力事業者登録制度の課題は、登録していただいた事業所にどのようなメリットを提供できるかということである。競争発注率の向上への取組との関係もある。

評議員：資料を見ると、各取組に関する4年間の総括の記載はあるが、中期経営目標全体の総括に関しても記載すべきである。全体の総括があって、次の4年間を取り組んでいくことから、そのあたりをしっかりと明示する必要があると考える。

<結果>

議案第2号については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

(4) その他

評議員：年度毎の事業計画や予算については、理事会と評議員会が情報共有すべきものであると考える。新しい中期経営計画が策

定された中で、事業計画や予算にどのように落とし込まれているか注目していたが、今回の評議員会では、それらの報告はなかった。毎年度の事業計画や予算のほか、中期経営計画、理事長の職務執行状況、各委員会の活動状況、役員の人事案件について、報告事項として位置付けておいてはどうかと考える。

議長：評議員からの提案については、事務局で評議員会の議事運営に関する関係法令などを確認し、整理してもらいたい。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時23分に閉会した。

令和元年度第1回臨時評議員会議事要旨

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事の選任について
小林 明信（就任）
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 島田 尚
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和元年5月31日（金）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 島田 尚
- 5 評議員総数5名

令和元年5月28日、理事長が、評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和元年5月31日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、定款第19条に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

平成31年度第1回通常理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成31年4月26日（金）
午前10時00分から午前11時20分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 6名
- 4 出席理事数 6名
（出席理事） 島田尚（議長）北川秀秋，箕輪久子，今井隆司，
宇津木光次郎，八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第1号 平成30年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について

<事務局からの説明及び監事からの報告>

事務局から平成30年度の事業報告及び決算に関して、特徴や財務諸表における主な内容等について説明した。続いて、監事から4月22日に行った監事監査の結果について報告を行った。

<質疑等>

理事：近隣市でもシェアサイクル事業が行われているが、調布市においては、調布市が主体となって、民間事業者が実施するシェアサイクル事業と、公社が実施する自転車等駐車場の管理運営事業のそれぞれが共同して実施することを目的とした三者協定によって行っていることが特徴的である。シェアサイクル事業の運営状況について教えて欲しい。また、ちょうふ若者サポートステーションから職場体験希望者の受入れを積極的に行い、その後、一部の体験者が公社での直接雇用につながったということで非常に良い成果だと感じているが、その方々が今どのような業務を担っているのか教えて欲しい。

さらに市民農園事業について、平成30年度から公社が市から受託するようになってから、変わった点や課題などがあれば教えて欲しい。

事務局：シェアサイクル事業については、16か所の駐輪場にステーションを設置し、今年度4月から開始されている。特に調布南代替自転車駐車場においては、シェアサイクル利用率が高く、週末は当該ステーションに配置した全ての自転

車が利用されている状況が見られる。また、飛田給北駐輪場は、地域的に府中市との相互乗り入れが多い。いずれのステーションでも利用率は、徐々に上がっていく傾向にある。現在の課題としては、地下にステーションを設置している飛田給北駐輪場において、電波が入りにくく、自転車に取り付けた通信機能に支障が生じている状況があるため、現在、シェアサイクル事業者と改善に向けた対応を行っている。

事務局：平成30年度はちょうふ若者サポートステーションから8人の職場体験希望者を受け入れた。平成30年度の体験希望者においては、過去に就業経験があり、仕事をやめ、若干のブランクを経て、再就職に向けた準備をするために公社の職場体験を利用された方が多かった。職場体験によって自信を持てたという話を多くの体験者から聞いていた中で、更に公社で実際に働いてみたいと考えている体験者が増えてきた。ちょうふ若者サポートステーションからも公社の人材募集があれば、是非応募させたいという意向があり、公社としても雇用を含めた支援を検討すべきと感じていた。実際には3月の人材募集時に体験者からの応募があり、職場体験時の取組態度などを勘案し、書類・面接選考を経て、2人を採用した。現在、一人は放置自転車関係業務、もう一人はせんがわ劇場受付業務に従事しており、意欲的に取り組んでいる。ちょうふ若者サポートステーションとの今後の連携については、職場体験メニューを更に充実させ、困っている若者のニーズに応えていきたいと思う。また、ちょうふ若者サポートステーション登録者は、職歴のない方やブランクのある方が多く、再就職の際にそのことで苦慮しているという話を聞いている。公社が職場体験と併せて直接雇用により、直近の就職につなげることで、その後の再就職を円滑なものにできるということも考えられるので、可能な限り実効的な支援をしていきたいと考えている。

事務局：市民農園について、公社の強みは、営繕チームを活用した休憩場所の農園のフェンスの修繕などを迅速に行えることである。改善すべき点は、農政課との、より効果的・効率的な連携や、利用状況などを踏まえた土曜日、日曜日の農園管理への対応であると考えている。

理事：シェアサイクルについて、どこから乗ってどこへ返したかなどのデータはあるか。そのデータは、民間事業者から公社に報告されるのか。

事務局：シェアサイクル事業は、通信事業者が主体となり、システムを運用しているため、自転車の貸出や利用に関する情報などは、自転車に備えつけられている通信機器により、インターネット経由ですべて把握できる。毎月、民間事業者から公社にそれらのデータについて報告がある。

理事：公社が管理している他の施設で、シェアサイクルステーションの設置を検討してみることも意味があると思う。ちょうふ若者サポートステーションとの関係で職場体験から雇用までの経緯がよくわかった。引き続きお願いしたい。市民農園については、課題がありつつも公社への委託によって市民サービスの向上につながっていると感じた。

理事：ちょうふ若者サポートステーションとの関係について、先程報告を受けたが、公社が産業労働支援センターと連携して就労を促進しているということをPRすべきであると思っている。実際の雇用も含めた就労支援は、公社ならではの取組であると感じる。

理事：「法定雇用率2.2%の維持」という記載があるが、もっと積極性が感じられる表現にできないか。

また、事業実施に関連して、接遇研修や自衛消防訓練の実施だけを記載するのではなく、災害等に対する市民と地域の安全の確保という観点で公社が活動しているという表現があってもいいのではないか。

自転車の撤去台数が減っている理由は何か、また、自転車返還率が71%ということであるが、残りの29%はどうなっているのか。

自動車事業について、回数券の販売件数が減っている理由は何か。また近隣との関係において、今後の駐車場のあり方について確認したい。

市民農園事業についての実績として、「巡回・作業回数」が示されているが、実績を示す内容として、工夫の余地があると思う。

事務局：中期経営目標を策定する前は、公社では障がい者雇用を行っていなかった。法人の責務として、障害者の法定雇用率、また、雇用が維持できるかということが課題として挙がっていた。そのような中で平成27年3月に策定した中期経営目標において、障がい者の雇用については、公社として就労の継続に重点をおいて取り組むことを目標として位置付けた。毎年度その取組の成果として「法定雇用率の維持」という表現としている。「維持」ができていているということは、法人としての社会的責務を果たしつつ、安定的な雇用・支

援の継続を示すもので、課題に向けて積極的に取り組んだ末の結果を表していると考えている。

事務局：撤去台数が減った理由としては、有料駐輪場が設置されたことと、自転車を放置しにくい環境を作っていることだと考えている。返還率については、過去60%台にとどまっていたが、徐々に上昇してきている状況である。その理由は、過去においては、無料の駐輪場に破棄されてしまっていた自転車も撤去、保管をしていたからである。この自転車については、当然返還の申出が行われることはなく、その結果、返還率も上昇することはなかった。現在は、無料の駐輪場を、有料化していく流れがあり、有料駐輪場に自転車が捨てられるという事態が少なくなったことから返還率の上昇につながったと考えている。

事務局：返還率の上昇についての補足であるが、コールセンター設置、路面標示、保管所における返還対応の時間延長などもその理由の一つである。現状では、保管期限が2か月から30日に短縮されていることもあり、さらに返還率を上昇させることは困難であると考えている。返還されなかった29%については、市の条例に基づいて売却又は処分されている。

事務局：自転車駐輪場における回数券の売上の減少は、テナント向けの販売が減ったことが原因である。ココスクエアビルに看板を設置するなどして売上アップを図っているところである。

市民農園の事業報告の工夫に関しては、次年度に向けて検討したい。

事務局：回数券の売上減少についての補足であるが、大口の利用者である店舗において、来店者が減少していることが販売の減少と関連しているのではないかと考えられる。

事務局：市営駐車場において回数券が販売されているということ自体があまりよく知られていないのではないかと考えている。回数券の購入はテナントに限られず、周辺の企業や商店も可能である。そのためホームページなどを活用して、各種サービスの存在を広く宣伝する必要もあるのではないかと考えている。回数券については、多くの事業者にも知ってもらうことで、売上につながるものと推測する。

監事：収支計算書の中で、市返還金を記載している。平成30年度は1,570万円の返還を予定している。毎年度監査をしているが、儉約し、無駄のない経営をしていると感じる。調布駅前の地下駐輪場の建設に代わる駐輪場の建設は予定

されているのか。

理事：計画を見直した駐輪場の代替性を確保するために、駅周辺の土地を借用している駐輪場の恒久的な利用の可能性を模索している。

理事：一般の企業における売上に相当するのが、事業収入であるという理解で良いか。

事務局：そのとおり。

理事：公社設立以来7年間、この事業収入は上昇傾向という理解で良いか。

事務局：上昇傾向とまでは言えないが、堅調に推移している。

理事：公社がどれくらいの予算規模で事業を行うのかについては決算書を見て理解したところである。監事から話があった約1,570万円の市への返還金は、サービス向上に資するための改善への投資や管理人件費等に活用しても良いのではないかと思う。

事務局：補助金に係る返還金は、管理経費の執行結果であり、事業費の返還金は、17の事業を展開した結果として残った返還金である。公社の運営においては、4月1日から翌年3月31日までの間にかかるであろう費用を事前に見積もって、市と協議の上、予算を決めていく仕組みとなっている。

理事：仕組みは理解した。企業間取引においては、一般的に見積書を出して受注すれば、当事者間では納得したものと理解される。市が公社の予算見積を妥当であるとして、その予算どおりに公社に対して発注しているのであれば、公社が事業を行うにあたり、予算を余らせることを目的とする必要はないのではないかと思う。

理事：障害者就労支援センターとの連携による障がい者の職場体験は今年度も継続されるのか。

事務局：継続する。

<結果>

議案第1号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(3) 議案第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標の実績報告について

<事務局からの説明>

事務局から平成30年度の実績報告及び平成27年度から4年間の取組をとおして、公益的法人としての存在意義や基礎的要件は担保されたと報告を行った。

<質疑等>

理事： 公社の現場の管理員の接遇については、もっとレベルアップを図る余地があるのではないかと。挨拶といった基本的なことは運動として組織的に取り組むべきだと思ふ。また、初めて施設を利用される方を想定しながら、普段から声掛けなどを意識する必要があると思ふ。

理事： 市民雇用率に関しては未達成ながらも高い数値で維持できた印象である。目標値に対する結果の総括は行ってほしい。他市との境界付近にある施設の雇用については、応募状況を踏まえて考えると、雇用率の算定にあたって、市民でない人を市民に準ずるようなカウントをしても良いのではないかと。思ふ。

サービス向上委員会の取組において、1人勤務職場における開館不備対応策についての記述があるが、具体的にどのようなことを市と協議したのか。経営体質強化委員会の取組項目にあるSNSによる情報発信については、まずはフォロワーを増やすべきであり、そのための研究をしてほしい。安全衛生委員会の活動に関連して、公社が行ったストレスチェックの状況及び業務災害や通勤災害の状況を確認したい。

事務局： 1人勤務職場において、開館時間に間に合わず利用者に迷惑をかけてしまったことがあった。これまでの反省から市と協議したうえで、自転車駐車対策事業で設置しているコールセンターを使った対策を講じたところである。具体的には、従業員が出勤したら、コールセンターに電話を入れるようにし、電話がなかった場合には、コールセンターから施設に電話を入れ、その際に電話が繋がらなかった場合には、警備会社が出動し、開館作業を行うといった対応をすることとしている。既存のインフラを使って、対策を講じたところである。

事務局： 労働安全衛生法の改正により、ストレスチェック制度が新たに創設されたことを受け、公社においても平成28年10月に規程化している。国の指針では、全ての労働者がストレスチェックを受検することが望ましく、そのために企業等から受検勧奨することができるように規定されている。事業者が実施することは義務化されているものの、職員が受検することまでは任意となっている。そのような中で、平成30年度は、対象者27人中26人の職員が受検したところである。

業務災害については、直近1年間では起こっていないが、過去に営繕チームで草刈り中の事故などはあった。また、

通勤災害については、自転車等保管所の管理員が自転車で帰宅途中に壁にぶつかり、頭部を裂傷し、病院に搬送されたという事故があった。いずれも軽傷で済んだ様であった。

<結果>

議案第2号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(4) 議案第3号 令和元年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

定時評議員会を、5月10日に招集したい旨、説明した。

<結果>

議案第3号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(5) その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・10連休中の対応について
- ・平成30年度3月の予算補正について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時20分に閉会した。

令和元年度第1回臨時理事会議事要旨

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第4号 公社監事候補者名簿について
議案第5号 令和元年度一般財団法人調布市市民サービス公社事第1回
臨時評議員会決議の省略（書面決議）に関する目的事項の
提案について
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 島田 尚
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和元年5月27日（月）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 島田 尚
- 5 理事総数 6名
- 6 監事総数 1名

令和元年5月21日、理事長が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和元年5月27日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第35条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

令和元年度第2回臨時理事会議事要旨

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第6号 令和元年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画
の変更及び補正予算について
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 島田 尚
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和元年8月20日（火）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 島田 尚
- 5 理事総数6名
- 6 監事総数2名

令和元年8月16日、理事長が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和元年8月20日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第35条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

令和元年度第2回通常理事会議事要旨

- 1 開催日時 令和2年3月27日（金）
午後1時30分から午後2時40分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 6名
- 4 出席理事数 6名
（出席理事） 島田尚（議長）、北川秀秋、箕輪久子、今井隆司、
八田主税、宇津木光次郎
（出席監事） 櫻井欣吾、小林明信
- 5 議事の経過の要領及び結果
 - (1) 定足数の確認
本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。
 - (2) 議案第7号 令和2年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について

<事務局からの説明>

事業計画の1ページ目では、令和2年度の基本方針として、中期経営計画に基づき、これまでの取組実績を踏まえつつ、引き続き、公社の存在意義を高めていくこととしている。取組の中心となる視点は「受託事業におけるサービス向上・充実、効率化の推進」、「地域貢献の推進」、「組織の活性化」の3つであり経営計画の最終年度である令和4年度には、経営目標である「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する法人」の確立を目指していく。

2ページから3ページには基本方針に基づく令和2年度の具体的な取組内容を記載しており、(1) 受託事業におけるサービスの向上・充実、効率化の推進の視点では、引き続き受託事業における創意工夫や提案等に積極的に取り組むとともに効率化や適切な事務処理に努めていく。

(2) 地域貢献の推進の視点では、従来の取組を継承・強化する内容としており、障がい者の就労支援等の公社の設立目的を踏まえた重要な取組となっている。(3) 組織の活性化の視点では、公社の認知度向上に向けて、公社独自のホームページの活用や地域で活動する多様な主体との連携、組織の要である職員のスキルアップ・意欲向上に加え、良好な職場環境の維持に努めていく。

4ページから9ページまでは11の市民サービス事業の実施方針である。予算額は、市との契約予定額であり、総額8963万円余で、昨年度から2265万円余の増額となっている。主な要因は、市営住宅事業におけるリフォーム件数の増加が見込まれていることや令和元年9月から新たに受託した受動喫煙防止対策事業に関する予算を令和2年度は当

初予算から計上したことである。

9ページから14ページは8の管理運営事業で、予算額は5億1339万円余で、昨年度から883万円余の増額となっている。主な要因は、人件費の上昇である。

15ページから16ページの収支予算については、収入面である事業活動収入計は、6億8847万円余で前年度と比較し3518万円余、率にして5.4%の増となっている。その主な要因として、先ほど説明した事業収入の増加に加え、補助金等収入が、前年度比較で369万円余、率にして4.5%の増加しており、その内容として職員の定期昇給、事務所賃料、銀行振込料改定等によるものである。

支出面では、15ページの事業活動支出が5億8815万円余、16ページの管理費支出が8289万円余、投資活動支出計が18万円余、財務活動支出計は1723万円余となっている。なお、投資活動支出は、事業拡充等に伴う職員の待機場所として、現在の事務局事務所の裏に新たに賃貸物件を確保するためのものである。

<質疑等>

理事：令和2年度における新しい取組は何か。

事務局：自転車等駐車対策事業におけるパトロール隊と撤去隊を統合し、より効率的に事業運営を行うことができる部隊にする。統合することにより、サービスの向上だけでなく、部隊にかかる経費も削減できる。部隊の統合と併せて体制強化を図ることに伴い、待機場所として新たに、公社事務所の近くに賃貸物件を確保する予定である。

理事：地域貢献に関して新たに取り組むものはあるか。また、地域のコミュニティにもっと公社のことを知ってもらうための活動は予定しているか。

事務局：地域と関わる何らかの取組を行いたいと考えている。

理事：公社は、地域社会に資する活動をしているが、法人としての認知度が低い。地元である国領から認知されていくような取組が必要である。

理事長：地元の商店街の会長と意見交換の場を持ち、お互いに協力関係を持ちながら、新たな取組をしようということで、4月以降に話し合いの場を持ち、検討することとなっている。

理事：1ページの基本方針に掲げるQCDの実践について、どのように成果を測るのか。また、昨年、台風被害に関連して地域福祉センターが自主避難場所となり、その際に公社の協力もあって、市としても有難かった。防災・減災といった取組に公社が貢献していることをもっとアピールしてはどうか。

事務局：Q（Quality（業務やサービスにおける質の確保））

については、満足度調査を活用して把握しているが、令和元年度は、満足度が100%であった。C(Cost(効率化や経費の抑制の取組))については、費用を適切に配分することを重視して業務の効率的な実施が挙げられる。D(Delivery(期限の遵守))については、使用料の納付等、市との契約で月毎に求められる内容への対応を管理していく。QCDの3つをバランスよく達成していくことで、市民の満足を得ていきたいと考えている。

地域福祉センターについては、市の所管課と協議中であり、危機管理の面で貢献したいと考えている。

理事：シェアサイクル事業の全体的な課題とサイクルポートの設置要望等があれば教えて欲しい。

事務局：シェアサイクル事業の運営会社から、貸出自転車の日々のメンテナンスを公社に協力してもらえないかという打診があった。現在の取決めでは、そこに公社が関与できないといった課題がある。また、サイクルポート周辺にごみや吸殻のポイ捨てが多く発生している状況がある。サイクルポートについては、門塀の有無等の施設の特色を踏まえて設置が可能かどうかも検討している。

理事：体育施設は、オープンスペースが多いので、設置が可能なのではないかと考えている。

シェアサイクルの課題は、令和2年度における取組として、市所管課と協議して欲しい。

今年度受託した受動喫煙防止対策事業について、課題はあるか。

事務局：ラグビーワールドカップ開催時は、外国人のポイ捨て対応に苦慮した。

また、たばこのポイ捨てが多い場所を把握し、重点的に注意を行っているが、なかなか改善されない。令和2年度は、チラシやポケットティッシュなどの配布を行い、受動喫煙防止対策にさらに力を入れていく予定である。

理事：啓発活動の難しさはある。物理的な対応も考えて良いのではないか。別の内容として公社における女性の雇用率はどれくらいか。

事務局：女性の雇用率は41.3%となっている。

理事：新型コロナウイルス感染症対策に関連して、施設で勤務する職員の働き方に変化はあったか。

事務局：現在、多くの施設は貸出休止となっているが、職員の配置は行っており、現時点では働き方に大きな影響は出ていない。ただし、職員配置は昼間のように夜間は行っていない。

理事：報道等で新型コロナウイルスの関係で、解雇されたり雇止めにあった方の話を聞くが、公社でそのような方に対する就職支援を検討しているか。

理事：その内容は、市で検討するものになるのではないかと。市と連携しながら対応を検討する。仮に雇用対策として公社に新たな業務をお願いすることになった場合には、公社が人材募集をすることになり、公社が雇用することで失業者等の就職支援を行うことになる。

<結果>

議案第7号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

- (3) 議案第8号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

<事務局からの説明>

宇津木理事より本年3月31日に退任する旨の申し出があり、後任に小林達也氏を理事候補者として選任いただきたく提案する。任期は、宇津木理事の任期が満了となる令和2年度定時評議員会の終結までとなる。

<質疑等>

なし。

<結果>

議案第8号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

- (4) 議案第9号 令和2年度一般財団法人調布市市民サービス公社第1回臨時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

現下の様々な状況から、早期に評議員会を招集することが困難なため、評議員に書面による同意を求めたく、定款第19条に基づき評議員会の決議の省略を提案する。提案内容は、理事の選任である。

<質疑等>

なし。

<結果>

議案第9号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

- (5) 報告第3号 令和元年度下半期理事長の職務執行状況について

<理事長からの説明>

はじめに、執行事項等のうち、法人運営に関する事項についてである。

1. 中期経営計画の各種取組を推進した。
2. 安全衛生委員会で検討を進めてきた、新たなネームプレートについて、次年度からの導入を決定した。
3. 開館トラブルの対応策について、試行導入を開始した。具体的には地域福祉センターをグループ化（2館毎のグループ管理）し、開館状況を相互に確認し合う対策を行った。

4. ちょうふ若者サポートステーションの職場体験受入（2人）に取り組んだ。また、12月に明治大学附属明治中学校から初めての職場体験の受入（3人）を行った。
5. 調布市見守りネットワーク（みまもっと）の理解を深めるため、ゆうあい福祉公社の職員の方に講師をお願いし、未受講者向け「認知症サポーター講座」を開催し、17人が受講した。

次に事業運営に関する事項についてである。

1. 市民サービス事業・管理運営事業を市等から受託し、所管課等や協力事業者等と連携しながら効果的・効率的に業務を実施した。
 2. 9月から新たに市環境政策課より受託した受動喫煙防止対策事業（京王線9駅周辺での周知・指導、看板等の維持管理業務）において、10月から更に警備員を増員し対応した。
 3. 本年1月から京王多摩川自転車等駐車場及びつつじヶ丘南第二自転車等駐車場の機械化に適切に対応した。また、市から緊急に要望を受け、京王多摩川自転車等駐車場に時間貸利用の自転車用駐車ラック18台の設置に対応した。
 4. 市民サービス事業における「利用者満足度調査」を実施した。結果は、「満足」・「ほぼ満足」という回答をあわせて100%であった。
 5. 中期経営計画の内容を踏まえた事業運営の推進に努めた。
- 【令和2年度見積事務】現在の契約および仕様内容を精査するとともに、所管課と調整を図り、適切な見積事務を行うよう指示した。
- 【中期経営計画に関する取組の推進】中期経営計画に位置付けた取組の推進を指示した（令和元年度の計画の推進を指示した）。
- 【その他】インフルエンザや新型コロナウイルス罹患に留意し、手洗いやうがいの励行を指示した。

< 質疑等 >

理事：新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休校により公社の職員に影響はあったか。

事務局：大きな混乱はない。

理事：利用者満足度が100%という話があったが、本当に努力の結果なのか、調査のあり方に改善が必要なのか等の検証をお願いしたい。以前から満足度が高いことはわかっているが、満足度の調査は問題点の発見のツールとして行うものでもあるので、今回の結果に安住することがないようにしてもらいたい。

駐輪場の接遇態度は、以前に比べれば格段に良くなっている。「これは公社の指導教育の成果である」ということを市民の皆様にも知ってもらいたい。地域の温もりを感じてもらうために挨拶運動等の企画は効果的だと思う。実施主体が公社ということが市民の皆様によく知られることは良い

ことだと思うので、是非、このような企画の実施をお願いしたい。

理事：駐輪場の整理員の接遇態度については、個々に改善の余地がある。日常的に挨拶が行われるような、おもてなしの精神が生まれると、街の魅力が高まると思う。

事業運営に関する事項の中で、1月からの京王多摩川自転車等駐車場における機械化対応と時間貸ラックの追加設置への対応に市としては大変感謝している。京王多摩川自転車等駐車場においては、従前は、都度利用のエリアを広く確保していたが、機械化に伴い、都度利用者が駐車できる台数が減ったことから、定期利用と時間利用のバランスに苦心していると聞いている。現在、運営上何か問題となっていることはあるか

事務局：利用者の動向を把握しながら検討しているが、例年の利用傾向から推測すると、時間貸ラックの更なる追加設置が必要になってくると思う。

理事：京王多摩川駅付近は、民間の駐輪場もなく、市の駐輪場が重要な役割を担っている。様々なシミュレーションを行って、最適化を図りたいので、公社に協力してもらいたい。

その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・令和2年2月までの予算補正について
- ・公社ホームページの概要について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時40分に閉会した。